

平成15年6月12日

株 主 各 位

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 井 田 義 則

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成15年6月27日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都品川区南大井6丁目26番1号
大森ベルポートA館
当社 **ISUZU** ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 第101期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第101期損失処理案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」
(26頁~27頁)に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役4名選任の件

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

1. 営業の概況

- (1) 営業の経過及び成果(資金調達の状況及び設備投資の状況を含む。)

[営業の経過]

当社第101期におけるわが国経済は、輸出の伸びに支えられた下げ止まり感がありましたものの、デフレの継続に加え、期後半には所得環境の悪化、株安などにより個人消費にもかげりがみられるなど、総じて停滞感を強めてまいりました。

自動車業界におきましては、国内需要は、小型乗用車の伸びに加え、排出ガス規制強化によるトラックの買い替え需要もあり、全体として増加に転じ、また、輸出も増加いたしましたので、国内と輸出を合わせた全体の販売台数は前年を上回りました。

このような状況のなかで、当社は、平成13年に策定した中期経営計画(いすゞVプラン)遂行に全力を傾注してまいりましたが、国内商用車市場の長期低迷や米国販売の不振など、環境は依然厳しく、このようななかでいすゞVプランを確実に達成し、盤石な企業体質の構築を図るために、施策の見直しおよび実行の加速と、事業体制と財務構造の抜本的な改革が必要であるとの認識に至りました。このため、昨年10月に、ゼネラルモーターズ コーポレーション(GM社)のご支援や金融機関のご協力を得て、企業再建に向けた「新3カ年計画」(平成17年3月期まで)を策定いたしました。

この「新3カ年計画」に基づき、スポーツ ユーティリティー ビークル事業の再構築を図るため、富士重工業株式会社(富士重工業)と当社が米国において合併で運営していたスバル いすゞ オートモーティブ インク(SIA)の当社保有全株式を富士重工業に譲渡し、合併を解消するとともに、富士重工業の100%出資会社となるSIAに当社の自動車の生産を委託いたしました。また、今後の事業体制を見込んだ大幅な要員削減を行い、目標とする要員体制の早期確立に目処をつけ、収益基盤の改善を図りました。これにより当期は、1,704億円の特別損失を計上いたしました。また、昨年11月に開催した臨時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただいたほか、自己資本の充実を図るため、GM社の

100%子会社であるゼネラル モーターズ リミテッド（GML）からの増資を受け、さらに主要金融機関の債務の株式化などにより、財務構造の改善を図ってまいりました。また、計画の確実な遂行に向け、GM社から代表取締役副社長および株式会社みずほコーポレート銀行から取締役副社長の就任を得て、マネージメント改革・組織見直しによる経営管理体制の強化を進めることにより、「新3カ年計画」の遂行に全力を傾注してまいりました。

当社が当期に投入した新商品につきましては、GM社と共同開発のピックアップトラックをタイとオーストラリアにおいて販売開始したほか、小型トラックエルフ シリーズにおいては、環境性能を先取りした「エルフ - KR」を国内で発売いたしました。また、中型トラックフォワード シリーズにおいては、PM（粒子状物質）値の大幅な低減や、クラッチペダルのないマニュアルトランスミッション「スモーカーF」の標準化拡大など、環境性能・経済性の向上を図りました。

事業体制につきましては、前述の北米生産事業の合併解消のほか、従来主にGM社向けに供給しているディーゼルエンジンの製造会社である、ポーランドのいすゞ モーターズ ボルスカ エスピー ズィーオーオーの株式と北米ディーマックス リミテッドの持分の一部をGM社に譲渡することにより、事業負担、開発投資負担を軽減し、事業の安定化を図りました。

このほか、商品事業別管理の徹底による収益構造改善を目指したピークルライン エグゼクティブ（VLE）制や、取締役会の活性化による経営判断の最適化、業務執行権限の委譲による効率的な経営を実現するための執行役員制度を導入いたしました。

設備投資につきましては、新製品の開発ならびに工場機能の増強を中心に、総額133億円の投資を行いました。当期中に完成した主な設備といたしましては、小型トラックの排出ガス規制対応の生産設備などがあります。

なお、当期中の資金需要につきましては、在庫の圧縮に加え、平成14年12月にGMLへの約100億円の第三者割当増資を実施いたしましたほか、借入金および前述のディーゼルエンジン製造会社の持分・株式譲渡代金ならびにディーゼルエンジン開発費のGM社からの一括回収などによりまかないました。

[営業の成果]

当期の車両販売台数につきましては、国内販売は、乗用車・リクリエーションアルピークルの販売を終了したことなどにより、前期に比べ4,248台（6.6%）減少の59,723台となりました。車両輸出につきましては、中国向け大型トラックやアセアン、中近東・アフリカ向けを中心に増加し、前期に比べ10,778台（6.6%）増加の173,141台となりました。従いまして、

国内と輸出を合わせた総販売台数は、前期に比べ6,530台（2.9%）増加の232,864台となりました。

その他の商品の売上高につきましては、海外生産用部品は、前期に比べ18億円（4.0%）減少の448億円となり、また、エンジン・コンポーネントでは、タイにおいて販売を開始した新型ピックアップが好調に推移したことなどにより、前期に比べ186億円（17.9%）増加の1,230億円となりました。

これらの結果、売上高につきましては、売上構成差などもあり、7,606億円と前期に比べ12億円（0.2%）減少いたしました。内訳は、国内が3,077億円（前期比0.1%減）、輸出が4,528億円（前期比0.2%減）であります。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

| 区 分 | | 販 売 台 数 | 売 上 高 | |
|-------------------------|-------------------|---------|---------|-------|
| | | 台 | 億円 | |
| 車 両 | 大 型 車 (大型・中型車) | トラック・バス | 37,402 | 1,869 |
| | 小 型 車 | トラック・バス | 195,462 | 2,708 |
| | 計 | | 232,864 | 4,577 |
| 海 外 生 産 用 部 品 | | - | 448 | |
| エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ン ト | | - | 1,230 | |
| 補 給 部 品 等 | | - | 1,349 | |
| 合 計 | | - | 7,606 | |

損益につきましては、売上高の減少はありましたものの、希望退職の実施にともなう労務費の削減および経費の圧縮努力などにより、経常損益段階で、前期に比べ27億円（129.9%）増加の48億円の利益を計上いたしました。また、当期を将来に向けた不確定要素を取り除く損失処理の年と位置付け、北米事業体制の見直しや希望退職などのリストラ関連特別損失を計上いたしました結果、誠に遺憾ながら1,894億円の当期損失計上のやむなきに至りました。

なお、前期よりの繰越損失が1,534億円ございますが、昨年11月開催の臨時株主総会でご承認いただいた法定準備金ならびに資本の減少および土地再評価差額金取崩後の当期末処理損失の額は、2,183億円となりました。

株主の皆様への平素のご支援とご期待にお応えできず、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

（注）文中においては、億円未満を切り捨てて記載してあります。

(2) 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、イラクの戦後復興問題や、米国経済の変調など世界経済の先行き不透明感が強まり、予断を許さない状況にあります。

自動車業界におきましては、排出ガス規制強化による買い替え需要にともなう国内トラック市場の拡大やアジアなどの一部市場における明るさがありますものの、国内外での一層の競争激化など、経営を取り巻く環境は依然として厳しいものと認識しております。

このような状況のなかではありますが、当社は、「新3カ年計画」の達成を最重要課題として取り組んでまいります。「新3カ年計画」は、従来から進めているいすゞVプランに沿って、優位性のあるディーゼルエンジン技術を最大限に活かしながら商用車事業に特化（経営リソースを商用車事業に集約）し、開発から販売までの機能強化と収益体質の強化を図るものです。

主な市場としては、日本および当社が先行して拠点化を進め今後マーケットの飛躍的な成長が期待される中国・アセアン、そして北米を中心に事業を展開してまいります。また、パワートレイン事業分野においては、最大顧客であるGM社との合弁化により、リソースを先進技術開発に集約して一層の競争力強化を図り、当社が他社より先行する排出ガス技術、環境対応技術の優位性を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 営業成績及び財産の状況の推移

当第101期および過去3期の営業成績および財産の状況の推移は、次の表のとおりであります。

売上高につきましては、第99期は、新規エンジンビジネスの増加はありましたものの、欧米市場における低迷などにより、若干の減収となり、第100期も、米国における販売競争激化などにより、減収となりました。当第101期は、新型ピックアップなどが好調に推移いたしましたものの、国内でのリクリエーショナルビークルの販売終了などにより、若干の減収となりました。

一方、損益につきましては、第99期、第100期と、資材費を中心とした

合理化の徹底などにより、経常損益は前期に比べ改善いたしました。当第101期は、希望退職の募集にともなう労務費の削減や経費の圧縮努力により、経常損益は改善いたしました。北米事業体制の見直しや希望退職などのリストラ関連特別損失の計上により、当期利益は大幅に減少いたしました。

なお、第99期は、棚卸資産の圧縮などにより総資産は減少し、また、純資産は、当期損失の計上により減少いたしました。第100期は、総資産においては、本社ならびに川崎工場の一部売却などにより減少し、また、純資産は、当期損失の計上により減少いたしました。当第101期は、総資産においては、「新3カ年計画」に基づく事業再編にともなう株式の売却および評価損の計上に加え、棚卸資産の圧縮を推進いたしました結果、減少し、また、純資産は、増資を行いましたものの当期損失の計上により減少いたしました。

| 区 分 | 第 98 期 〔平成12年〕 〔 3 月 期 〕 | 第 99 期 〔平成13年〕 〔 3 月 期 〕 | 第 100 期 〔平成14年〕 〔 3 月 期 〕 | 第 101 期 〔平成15年〕 〔 3 月 期 〕 |
|-------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 836,123 | 829,890 | 761,904 | 760,608 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 55,412 | 10,578 | 2,123 | 4,880 |
| 当 期 利 益 (百万円) | 103,861 | 57,938 | 56,224 | 189,447 |
| 1 株 当 た り 当 期 利 益 | 82円22銭 | 45円73銭 | 44円01銭 | 172円08銭 |
| 純 資 産 (百万円) | 273,012 | 217,788 | 159,062 | 82,743 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 | 216円12銭 | 170円49銭 | 124円52銭 | 23円07銭 |
| 総 資 産 (百万円) | 1,117,373 | 1,032,614 | 876,680 | 717,601 |

- (注) 1. は、損失を示します。
2. 売上高・経常利益・当期利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
3. 1株当たり当期利益の金額については、期中の平均発行済普通株式総数で除し、1株当たり純資産の金額については、期末純資産額から「発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式総数で除し、それぞれ銭未満を四捨五入して表示してあります。なお、商法の改正にともない、自己株式を資本の控除項目としたことにより、第100期より発行済普通株式総数から自己株式を控除して1株当たり当期利益を算出しております。

2. 会社の概況（平成15年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

当社は、各種自動車ならびに内燃機関の製造、販売およびこれらに附帯する事業を営んでおり、主要な商品は、次のとおりであります。

| 区 分 | | 主 要 商 品 | |
|-------------------------|-----------------------|---|--|
| 車 | 大 型 車 〔大型・ 中型車〕 | ト ラ ッ ク | 大 型（積載量8トン以上）： ギガ シリーズ 中 型（積載量4トン以上）： フォワード シリーズ、 フォワード ジャストン シリーズ |
| | | バ ス | 観光バス（ガーラ シリーズ） 路線バス（エルガ シリーズ） |
| 両 | 小 型 車 | ト ラ ッ ク | エルフ シリーズ、コモ |
| | | バ ス | ジャーニー |
| 海 外 生 産 用 部 品 | | 海外生産向け各種ユニット・部品 | |
| エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ン ト | | 産業用エンジン、コンポーネント（エンジン・トランスアクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの） | |
| 補 給 部 品 等 | | 各種アフターサービス用部品等 | |

(2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数、発行済株式総数および株主数

| 区 分 | 会社が発行する株式の総数 | 発行済株式総数 | 株 主 数 |
|-----------|-----------------|---------------|----------|
| 普 通 株 式 | 3,369,000,000 株 | 748,526,911 株 | 67,021 名 |
| 種 優 先 株 式 | 37,500,000 | 37,500,000 | 5 |
| 種 優 先 株 式 | 37,500,000 | 37,500,000 | 5 |
| 種 優 先 株 式 | 25,000,000 | 25,000,000 | 1 |
| 種 優 先 株 式 | 25,000,000 | 25,000,000 | 1 |

（注） 会社が発行する株式の総数につきましては、平成14年11月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、各種優先株式の数を定めるとともに、平成14年12月25日のゼネラル モーターズ リミテッドが所有する当社普通株式の当社による取得と消却ならびに平成14年12月26日の普通・優先株式の発行にともない、普通株式の数を増加しております。

また、発行済株式総数の異動は、上記の株式の消却・発行にともなうものであります。

資本の額 55,545,040,000円

(注) 資本の額は、平成14年12月26日の普通・優先株式の発行により、145,374,924,442円に増加いたしました。平成15年1月7日の資本減少により89,829,884,442円減少いたしました。

自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 357,507株

取得価額の総額 16,002,781円

自己株式消却のためのゼネラル モーターズ リミテッドからの取得

普通株式 619,017,000株

取得価額の総額 0円

失効手続をした株式

普通株式 619,017,000株

決算期における保有株式

普通株式 399,773株

大株主
(普通株式)

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | | 当社の大株主への出資状況 | |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|
| | 持 株 数 | 議 決 権 比 率 | 持 株 数 | 議 決 権 比 率 |
| ゼネラル モーターズ リミテッド | 90,090 千株 | 12.22 % | - 千株 | - % |
| 株式会社みずほ コーポレート銀行 | 50,887 | 6.90 | - | - |
| 伊藤忠商事株式会社 | 19,115 | 2.59 | - | - |
| いすゞ自動車 協力企業持株会 | 10,925 | 1.48 | - | - |
| 日本生命保険相互会社 | 10,846 | 1.47 | - | - |
| 朝日生命保険相互会社 | 10,828 | 1.46 | - | - |
| 東京海上火災保険株式会社 | 10,301 | 1.39 | - | - |
| 三井住友海上 火災保険株式会社 | 9,547 | 1.29 | - | - |
| いすゞ自動車従業員持株会 | 9,140 | 1.24 | - | - |
| 第一生命保険相互会社 | 9,000 | 1.22 | - | - |

(種優先株式)

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | | 当社の大株主への出資状況 | |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|
| | 持 株 数 | 議 決 権 比 率 | 持 株 数 | 議 決 権 比 率 |
| 株式会社みずほ コーポレート銀行 | 25,694 千株 | - % | - 千株 | - % |
| 株式会社UFJ銀行 | 4,458 | - | - | - |
| 株式会社横浜銀行 | 2,731 | - | 1,622 | 0.14 |
| 株式会社東京三菱銀行 | 2,364 | - | - | - |
| 三菱信託銀行株式会社 | 2,251 | - | - | - |

(種優先株式)

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | | 当社の大株主への出資状況 | |
|----------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|
| | 持 株 数 | 議 決 権 比 率 | 持 株 数 | 議 決 権 比 率 |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 | 25,694 千株 | - % | - 千株 | - % |
| 株 式 会 社 U F J 銀 行 | 4,458 | - | - | - |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行 | 2,731 | - | 1,622 | 0.14 |
| 株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行 | 2,364 | - | - | - |
| 三 菱 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 2,251 | - | - | - |

(種優先株式)

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | | 当社の大株主への出資状況 | |
|----------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|
| | 持 株 数 | 議 決 権 比 率 | 持 株 数 | 議 決 権 比 率 |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 | 25,000 千株 | - % | - 千株 | - % |

(種優先株式)

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | | 当社の大株主への出資状況 | |
|----------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|
| | 持 株 数 | 議 決 権 比 率 | 持 株 数 | 議 決 権 比 率 |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 | 25,000 千株 | - % | - 千株 | - % |

(注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示してあります。

2. いすゞ自動車協力企業持株会社の持株数は、議決権のない株式を除いて表示してあります。
3. 当社は、平成15年3月31日現在、株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほホールディングスの持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式4千株（議決権比率0.00%）、東京海上火災保険株式会社の持株会社である株式会社ミレアホールディングスの株式24株（議決権比率0.00%）、株式会社UFJ銀行の持株会社である株式会社UFJホールディングスの株式3千株（議決権比率0.00%）、株式会社東京三菱銀行および三菱信託銀行株式会社の持株会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの株式2千株（議決権比率0.00%）を所有しております。

(3) 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 | 当該借入先が有する当社の株式 | |
|-----------------|------------------------|-----------------------|--------|
| | | 持株数 | 議決権比率 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 151,638 ^{百万円} | 152,276 ^{千株} | 6.90 % |

- (注) 1. 百万円・千株未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 株式会社みずほコーポレート銀行が所有する当社の株式数には、種優先株式および種優先株式がそれぞれ25,694千株、種優先株式および種優先株式がそれぞれ25,000千株含まれております。

(4) 企業結合の状況

GM社との状況

昭和46年7月にGM社と資本ならびに業務提携を行って以来、多方面にわたって提携関係の強化・発展を図ってまいりました。さらに、「新3カ年計画」に基づき、平成14年12月に、GM社の100%子会社であるゼネラルモーターズリミテッド(GML)が所有する当社普通株式を当社が無償で取得し消却するとともに、同社に対し第三者割当増資を実施いたしました。なお、GMLは、これまで当社の発行済株式総数の48.45%にあたる619,017,000株を所有しておりましたが、この結果、当社の発行済普通株式総数の12.03%にあたる90,090,000株(総議決権数の12.22%)を所有しております。

重要な子会社

子会社99社のうち重要なものは、次の12社であります。

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------------|-------------------------|----------|---------------|
| いすゞ自動車近畿株式会社 | 6,000 ^{百万円} | 100.00% | 自動車販売 |
| いすゞバス製造株式会社 | 4,500 ^{百万円} | 100.00 | バス製造・販売 |
| 神奈川いすゞ自動車株式会社 | 4,000 ^{百万円} | 100.00 | 自動車販売 |
| いすゞ自動車東海株式会社 | 3,800 ^{百万円} | 100.00 | 自動車販売 |
| 東京いすゞ自動車株式会社 | 1,050 ^{百万円} | 100.00 | 自動車販売 |
| いすゞライネックス株式会社 | 800 ^{百万円} | 100.00 | 倉庫・運送取扱 |
| いすゞ モーターズ アメリカ インク | 451,738 ^{千米ドル} | 100.00 | 自動車輸入・販売 |
| いすゞ モーターズ アジア リミテッド | 49,872 ^{千米ドル} | 100.00 | 自動車輸入・販売 |
| いすゞ モーターズ アクセプタンス コーポレーション | 28,000 ^{千米ドル} | 100.00 | 自動車販売金融・リース |
| いすゞ タイランド カンパニー リミテッド | 25,000 ^{千パーツ} | 99.98 | 自動車輸入・販売 |
| アメリカン いすゞ モーターズ インク | 70,000 ^{千米ドル} | 80.00 | 自動車販売 |
| いすゞ ゼネラル モーターズ オーストラリア リミテッド | 57,000 ^{千豪ドル} | 60.00 | 自動車輸入・販売 |

(注) 千米ドル未満は、切り捨てて表示してあります。

重要な関連会社

関連会社57社のうち重要なものは、次の7社であります。

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------------------------|-----------------------------|----------|----------------------------------|
| 株 式 会 社 イ フ コ | 6,000 <small>百万円</small> | 20.00 % | 自動車販売金融・リース |
| 自 動 車 鋳 物 株 式 会 社 | 1,480 <small>百万円</small> | 31.78 | 自動車用鋳物・部品および建設機械・産業車両用鋳物・部品製造・販売 |
| 自 動 車 部 品 工 業 株 式 会 社 | 1,114 <small>百万円</small> | 28.58 | 自動車部品製造・販売 |
| T D F 株 式 会 社 | 1,199 <small>百万円</small> | 24.42 | 鍛工品および鍛工品用金型の製造・販売 |
| 日 本 フ ル ハ ー フ 株 式 会 社 | 1,002 <small>百万円</small> | 34.00 | 被牽引車、各種自動車用車体製造・販売 |
| いすゞ モーターズ ポルスカ エスピー ズィーオーオー | 194,492 <small>千ズロチ</small> | - | エンジン製造・販売 |
| ディーマックス リミテッド | 100,000 <small>千米ドル</small> | 40.00 | エンジン製造・販売 |

(注) 1. 当社は、いすゞ モーターズ ポルスカ エスピー ズィーオーオーの持株会社であるISPOL-IMGホールディングス ビー ブイの議決権の40%を所有しております。

2. 百万円・千ズロチ未満は、切り捨てて表示してあります。

(経過及び成果)

当社は、ともに当社の重要な子会社であったいすゞ モーターズ ポルスカ エスピー ズィーオーオーの株式とディーマックス リミテッドの持分の一部を売却したため、両社は当社の重要な関連会社となりました。また、当社は、当社の重要な関連会社であったスバル いすゞ オートモーティブ インクの株式の全数を売却したため、同社は当社の重要な関連会社に該当しなくなりました。また、いすゞ タイランド カンパニー リミテッドは、新たに当社の重要な子会社に、日本フルハーフ株式会社は、新たに当社の重要な関連会社となりました。

当社の連結子会社は54社、持分法適用会社は85社であります。当期の連結売上高は13,494億円と2,482億円(15.5%)減少し、また、連結当期純損失は1,443億円と1,013億円増加いたしました。

(5) 主要な事業所

| 事業所名 | 所在地 | 主要な製造品目 |
|------|------------|---------------------------|
| 本社 | 東京都品川区 | - |
| 川崎工場 | 神奈川県川崎市 | 大型トラック・バス、エンジン、部品 |
| 栃木工場 | 栃木県下都賀郡大平町 | エンジン、部品 |
| 藤沢工場 | 神奈川県藤沢市 | 小型・中型トラック、エンジン、コンポーネント、部品 |

(注) 平成14年10月に、エンジンを製造している北海道工場および北海道試験場を分社化し、それぞれいすゞエンジン製造北海道株式会社および株式会社ワーカム北海道となりました。

(6) 従業員の状況

| 区分 | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 男性 | 7,339 ^名 | 3,475 ^名 | 38.0 ^才 | 16.3 ^年 |
| 女性 | 295 | 117 | 32.9 | 11.6 |
| 計 | 7,634 | 3,592 | 37.8 | 16.1 |

- (注) 1. は、減少を示します。
2. 特定社員・試用従業員・補助従業員・臨時従業員・嘱託・休職者および社外派遣者(以上632名)は除いてあります。
3. 従業員の前期末比減少は、主に平成14年10月31日付で実施した希望退職によるものです。

(7) 取締役及び監査役

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 又 は 主 な 職 業 |
|-----------------|--------------------------|--|
| 代表取締役 取締役社長 | 井 田 義 則 | |
| 代表取締役 取締役副社長 | ベイジル エヌ ドロ ッ ソ ス | 管理本部長 |
| 取締役副社長 | 当 麻 茂 樹 | C F O (最高財務責任者)、管理本部長代 行、管理本部企画・財務部門、営業本部事 業部門統括 |
| 取締役副社長 | 境 野 皓 造 | 営業本部長 |
| 取締役副社長 | ランドール ジェイ シ ュ ウ ル エ ッ | 技術本部長、商品企画部門分掌 |
| 常務取締役 | 望 月 義 人 | 営業本部長付 |
| 常務取締役 | 筒 井 宏 昌 | 技術本部生産部門統括 |
| *取 締 役 | 鈴 木 浩 | 品質保証部門、商品企画部門統括 |
| *取 締 役 | 細 井 行 | 営業本部事業部門統括代行、管理本部企 画・財務部門経営企画部、事業推進部、広 報部執行担当 |
| *取 締 役 | 木 内 資 雄 | 管理本部管理部門統括 |
| 取 締 役 | 只 木 可 弘 | 技術本部開発部門統括 |
| 常勤監査役 | 稲 田 熙 | |
| *常勤監査役 | 上 家 道 夫 | |
| 監 査 役 | 長 島 安 治 | 弁護士 |
| 監 査 役 | 乾 忠 | |

- (注) 1. *印は、平成14年6月27日開催の第100回定時株主総会において新たに選任され、就任した取締役および監査役であります。
2. 印は、平成14年11月27日開催の臨時株主総会において新たに選任され、就任した取締役であります。
3. 監査役のうち長島安治および乾 忠の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 当期中に退任した取締役および監査役は、以下のとおりであります。
- 平成14年6月27日退任(取締役会長) 稲 生 武
平成14年6月27日退任(取締役) 白 井 秀 胤
平成14年6月27日退任(取締役) 志 賀 勇
平成14年6月27日退任(取締役) 佐々木 久 臣
平成14年6月27日退任(取締役) 伊 藤 紀 元

平成14年6月27日退任(取締役) 松林 努
 平成14年6月27日退任(取締役) 粟田 正巳
 平成14年6月27日退任(常務取締役) 宮崎 吾郎
 平成14年6月27日退任(取締役) 賀川 義雄
 平成14年6月27日退任(取締役) 間瀬 泰一
 平成14年6月27日退任(取締役) 仰木 隆一
 平成14年6月27日退任(取締役) 内海 純
 平成14年6月27日退任(取締役) 松島 稔
 平成14年6月27日退任(取締役) 園田 和弘
 平成14年6月27日退任(取締役) 安西 藤雄
 平成14年6月27日退任(取締役) 堤 直敏
 平成14年6月27日退任(取締役) 織田 紀彦
 平成14年6月27日退任(取締役) ルドルフ エイ シュレイス ジュニア
 平成14年6月27日退任(取締役) ウィリアム ジェイ パークレイ
 平成14年6月27日退任(常勤監査役) 重田 昌賢
 平成14年10月25日退任(専務取締役) 高山 忠臣
 平成14年11月27日退任(取締役) ブライアン ピー マクドナルド

(8) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

| 区 分 | 定 額 報 酬 | | 賞 与 金 | |
|-------|---------|---------|-------|-------|
| | 支給人員 | 支 給 額 | 支給人員 | 支 給 額 |
| 取 締 役 | 32 名 | 188 百万円 | - 名 | - 百万円 |
| 監 査 役 | 5 | 35 | - | - |
| 計 | 37 | 224 | - | - |

(注) 上記支給額のほか、次の支給額があります。

1. 使用人兼務取締役の使用人給与 8名 19百万円
2. 平成14年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく退職慰労金支給額
 - 退任取締役 20名 - 百万円
 - 退任監査役 1名 - 百万円

貸借対照表（平成15年3月31日現在）

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|---------|-------------------------|-----------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| 流 動 資 産 | 227,719 | 流 動 負 債 | 372,582 |
| 現金・預金 | 18,608 | 支 払 手 形 | 35,054 |
| 受 取 手 形 | 210 | 買 掛 金 | 122,528 |
| 掛 金 | 116,499 | 短 期 借 入 金 | 126,518 |
| 製 品 | 32,358 | 一年以内償還の社債 | 15,500 |
| 原材料・貯蔵品 | 12,912 | 未 払 金 | 24,363 |
| 仕 掛 品 | 4,224 | 未 払 法 人 税 等 | 26 |
| 前 渡 金 | 1,754 | 未 払 費 用 | 26,805 |
| 前 払 費 用 | 2,217 | 前 受 金 | 3,245 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 15,676 | 預 り 金 | 11,852 |
| 短 期 貸 付 金 | 7,574 | 前 受 収 益 | 111 |
| 未 収 入 金 | 9,507 | 製 品 保 証 引 当 金 | 3,261 |
| その他の流動資産 | 8,376 | 賞 与 引 当 金 | 3,270 |
| 貸 倒 引 当 金 | 2,202 | その他の流動負債 | 44 |
| 固 定 資 産 | 489,881 | 固 定 負 債 | 262,275 |
| 有 形 固 定 資 産 | 333,611 | 社 債 | 15,000 |
| 建 物 | 52,408 | 長 期 借 入 金 | 153,105 |
| 構 築 物 | 10,552 | 長 期 預 り 金 | 3,088 |
| 機 械 ・ 装 置 | 48,132 | 退 職 給 付 引 当 金 | 34,784 |
| 車 両 ・ 運 搬 具 | 502 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 56,296 |
| 工 具 ・ 器 具 ・ 備 品 | 9,481 | 負 債 合 計 | 634,858 |
| 土 地 | 208,855 | | |
| 建 設 仮 勘 定 | 3,678 | 資 本 の 部 | |
| 無 形 固 定 資 産 | 2,157 | 資 本 金 | 55,545 |
| 施 設 利 用 権 | 76 | 資 本 剩 余 金 | 131,324 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 2,080 | 資 本 準 備 金 | 77,537 |
| 投 資 等 | 154,112 | そ の 他 資 本 剩 余 金 | 53,786 |
| 投 資 有 価 証 券 | 21,935 | 資本金及び資本準備金減少差益 | 53,786 |
| 関 連 会 社 株 式 | 15,398 | 利 益 剩 余 金 | 189,197 |
| 子 会 社 株 式 等 | 70,881 | 任 意 積 立 金 | 29,134 |
| 長 期 貸 付 金 | 65,992 | 特 別 償 却 準 備 金 | 10 |
| 長 期 前 払 費 用 | 85 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 7,801 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 600 | 別 途 積 立 金 | 21,321 |
| そ の 他 の 投 資 | 23,977 | 当 期 未 処 理 損 失 | 218,332 |
| 貸 倒 引 当 金 | 35,414 | (うち当期損失) | (189,447) |
| 投 資 評 価 引 当 金 | 9,342 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 84,444 |
| 資 産 合 計 | 717,601 | 株 式 等 評 価 差 額 金 | 646 |
| | | 自 己 株 式 | 19 |
| | | 資 本 合 計 | 82,743 |
| | | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 717,601 |

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。）

注記は19頁から22頁に記載している。

損益計算書（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）

| | | 百万円 |
|----------------|--------------------------|-----------------------|
| 経常 損益 の部 | 営業 損益 の部 | 売上高..... 760,608 |
| | | 売上原価..... 656,576 |
| | | 販売費及び一般管理費.....90,904 |
| | | 営業利益.....13,128 |
| | 営業外 損益 の部 | 営業外収益..... 4,416 |
| | | 受取利息・配当金..... 2,875 |
| | | その他の営業外収益..... 1,540 |
| | | 営業外費用.....12,663 |
| | | 支払利息..... 8,621 |
| | | その他の営業外費用..... 4,041 |
| | 経常利益..... 4,880 | |
| 特別 損益 の部 | 特別利益.....18,566 | |
| | 投資有価証券売却益..... 4,102 | |
| | 厚生年金基金代行返上益.....13,437 | |
| | その他の特別利益..... 1,026 | |
| | 特別損失..... 170,413 | |
| | 固定資産処分損..... 2,999 | |
| | 関係会社等投資・債権評価損.....66,850 | |
| | 事業構造改善損失.....12,198 | |
| | 特別退職金.....21,708 | |
| | 北米関連会社整理損失.....64,629 | |
| | その他の特別損失..... 2,027 | |
| | 税引前当期損失..... 146,966 | |
| | 法人税、住民税及び事業税..... 2,460 | |
| | 法人税等調整額.....40,020 | |
| | 当期損失..... 189,447 | |
| | 前期繰越損失..... 153,451 | |
| | 利益準備金取崩額..... 9,644 | |
| | 資本準備金取崩額.....24,846 | |
| | 減資による繰越損失填補額.....89,829 | |
| | 土地再評価差額金取崩額..... 246 | |
| | 当期末処理損失..... 218,332 | |

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。）

注記は19頁から22頁に記載している。

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価の方法

関連会社株式及び

子会社株式等.....移動平均法による原価法（一部について評価減を行っている。）

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価の方法.....時価法

3. たな卸資産の評価の方法.....総平均法による原価法

4. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産.....定額法（なお、取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却している。）

無形固定資産.....自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。それ以外の無形固定資産については、定額法。

5. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

投資評価引当金.....当社が投資している関係会社等の株式の価値の減少による損失に備えるための引当で、投資先の資産内容等を考慮して計上している。

賞与引当金.....従業員賞与の支給に充てるための引当で、当期に負担すべき支給見込額を計上している。

製品保証引当金.....製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

6. 外貨建の資産及び負債

の邦貨への換算基準.....外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

7. リース取引の処理方法...リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

8. ヘッジ会計の方法
 為替予約及び通貨オプション...振当処理（要件を満たしていないものを除く）
 金利スワップ.....繰延処理または金融商品に係る会計基準に定める特
 例処理
9. 繰延資産の処理方法.....支出時に全額費用として処理する方法を採用している。
10. 消費税等の会計処理方法...税抜き方式
11. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準
 当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第
 1号）を適用している。これによる当期の損益に与える影響はない。なお、当期から
 「商法施行規則」（平成14年3月29日法務省令第22号）に基づき、資本の部は、資本
 金、資本剰余金、利益剰余金その他の項目をもって掲記している。
12. 1株当たり情報
 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び
 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4
 号）を適用している。なお、これによる影響は軽微である。

[追加情報]

1. 退職給付引当金
 当社は確定給付企業年金法の施行にともない、厚生年金基金の代行部分について、
 平成14年7月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。当社は
 「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員
 会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部
 分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理して
 いる。当期末における返還相当額は29,150百万円である。
2. 事業用土地の再評価
 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律
 第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。この評価差額のうち、当該評
 価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、
 これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）
 第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算
 の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法
 により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算
 定している。ただし、一部土地については鑑定評価に拠っている。
 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と
 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 51,244百万円

3. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

平成15年3月31日現在

| | |
|------------------|-----------------|
| 繰延税金資産（流動資産） | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 6,008百万円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 1,197 " |
| 未払費用見積計上否認 | 2,044 " |
| たな卸資産評価減否認 | 730 " |
| その他 | 1,040 " |
| 繰越欠損金 | 18,544 " |
| 評価性引当金 | 8,771 " |
| 繰延税金資産（流動資産）合計 | <u>20,793 "</u> |
| 繰延税金負債（流動負債） | |
| 固定資産圧縮積立金 | 5,114百万円 |
| 特別償却準備金 | 2 " |
| 繰延税金負債（流動負債）合計 | <u>5,117 "</u> |
| 繰延税金資産（流動資産）の純額 | <u>15,676 "</u> |
| 繰延税金資産（固定資産） | |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 11,552百万円 |
| 投資評価減否認 | 74,261 " |
| その他 | 33,711 " |
| 繰越欠損金 | 15,344 " |
| 繰越外国税額控除 | 5,252 " |
| 評価性引当金 | 139,523 " |
| 繰延税金資産（固定資産）合計 | <u>600 "</u> |

[貸借対照表に関する注記]

- 子会社に対する短期金銭債権 74,051百万円
子会社に対する短期金銭債務 37,598百万円
子会社に対する長期金銭債権 55,672百万円
子会社に対する長期金銭債務 2,064百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 510,628百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車製造用設備、金型の一部及びコンピューターがある。

4. 重要な外貨建資産及び負債
- | | | |
|-----------|-----------|--|
| 投資有価証券 | 3,083百万円 | |
| 主な外貨による金額 | | 4,777千米ドル 18,083千タイバーツ 191,809千円 358百万インドネシアルピア |
| 関連会社株式 | 8,283百万円 | |
| 主な外貨による金額 | | 80,001千ポーランドズロチ 159,780千タイバーツ 5,048千エジプトポンド 35,610百万トルコリラ |
| 子会社株式等 | 22,559百万円 | |
| 主な外貨による金額 | | 126,808千米ドル 47,000千豪州ドル 5,000千イギリスポンド 282,493千タイバーツ |
| その他の投資 | 10,836百万円 | |
| 主な外貨による金額 | | 95,190千米ドル |
| 売掛金 | 8,899百万円 | |
| 主な外貨による金額 | | 72,720千米ドル 645千イギリスポンド |
| 買掛金 | 1,735百万円 | |
| 主な外貨による金額 | | 8,760千米ドル 2,495千ユーロ |
5. 担保に供している資産
- | | |
|---------------|------------|
| 売掛金 | 4,234百万円 |
| 建物 | 38,464百万円 |
| 構築物 | 9,042百万円 |
| 機械・装置 | 37,128百万円 |
| 土地 | 185,302百万円 |
| 投資有価証券・関連会社株式 | 18,236百万円 |
6. 保証債務残高 55,584百万円
保証類似行為残高 5,703百万円
輸出手形割引高 5,942百万円
7. 1株当たり当期損失 172円08銭
(期中の平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出している。)
8. 資本の欠損の額 135,430百万円
9. 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額は、646百万円である。

[損益計算書に関する注記]

子会社との取引高

| | |
|------------|------------|
| 売上高 | 299,563百万円 |
| 仕入高 | 76,535百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,402百万円 |

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。)

損失処理案

1. 当 期 未 処 理 損 失.....218,332,349,768円

これを下記のとおり処理いたします。

任意積立金取崩額

固定資産圧縮積立金取崩額.....129,996,457

特別償却準備金取崩額.....6,587,143

別途積立金取崩額..... 21,321,997,389

資本準備金取崩額..... 22,582,471,111

その他資本剰余金からの振替額..... 53,786,881,224

次 期 繰 越 損 失.....120,504,416,444

2. そ の 他 資 本 剰 余 金..... 53,786,881,224

これを下記のとおり処分いたします。

利益剰余金への振替額..... 53,786,881,224

その他資本剰余金次期繰越高.....0

(注) 固定資産圧縮積立金・特別償却準備金は、租税特別措置法に基づく取崩額である。

独立監査人の監査報告書

平成15年5月15日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

| | | | |
|--------------|-------|------|---|
| 代表社員 関与社員 | 公認会計士 | 栗原秀夫 | Ⓜ |
| 代表社員 関与社員 | 公認会計士 | 山本和夫 | Ⓜ |
| 関与社員 | 公認会計士 | 岸田一男 | Ⓜ |
| 関与社員 | 公認会計士 | 大下内徹 | Ⓜ |

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第101期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第101期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次の通りご報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対して営業の報告を求め、重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から随時監査に関する報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月20日

いすゞ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 稲 田 熙 (印)

常勤監査役 上 家 道 夫 (印)

監 査 役 長 島 安 治 (印)

監 査 役 乾 忠 (印)

(注) 監査役長島安治および監査役乾 忠は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

736,822個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第101期損失処理案承認の件

損失処理案は、「添付書類」（23頁）に記載のとおりであります。

当期は、中期経営計画（いすゞVプラン）遂行に全力を傾注してまいりましたが、営業報告書に記載いたしましたとおり、盤石な企業体質の構築を図るために、新たに「新3カ年計画」を策定いたしました。

この計画に基づき、当期を将来に向けた不確定要素を取り除く損失処理の年と位置付け、北米事業体制の見直しや希望退職などのリストラ関連特別損失を計上いたしました結果、大幅な当期損失の計上に至りました。株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、当期の株主配当金につきましては、無配とさせていただきますと存じます。

当期末処理損失につきましては、欠損の填補に充てるため資本準備金の一部を取り崩し、その他資本剰余金の全額を振替えるほか、租税特別措置法の規定に基づく積立金ならびに準備金を取り崩し、残額120,504,416,444円を次期繰越損失といたしたいと存じます。

なにとぞ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が平成15年4月1日に施行され、株券失効制度が創設されたことにもない、現行定款に所要の変更を行うものであります。

(2) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）が平成14年5月1日に施行され、監査役の任期が4年に延長されたことにもない、監査役の任期に関する規定を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| <p>第8条(株式取扱規程) 株式の名義書換、単元未満株式の買取り、質権に関する登録、信託財産の表示、または株券の再発行、その他株式に関する手続については、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第9条(名義書換代理人) 本会社は、株式につき名義書換代理人を置く。 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。 本会社の株主名簿および実質株主名簿(以下株主名簿等という。)は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取りその他前条の手続は、名義書換代理人に取扱わせ、本会社においては、これを取扱わない。</p> <p>第32条(監査役の任期) 監査役の任期は、就任後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> | <p>第8条(株式取扱規程) 株式の名義書換、<u>株券喪失登録</u>、単元未満株式の買取り、質権に関する登録、信託財産の表示、または株券の再発行、その他株式に関する手続については、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第9条(名義書換代理人) 本会社は、株式につき名義書換代理人を置く。 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。 本会社の株主名簿および実質株主名簿(以下株主名簿等という。)ならびに<u>株券喪失登録簿</u>は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、<u>株券喪失登録</u>、単元未満株式の買取りその他前条の手続は、名義書換代理人に取扱わせ、本会社においては、これを取扱わない。</p> <p>第32条(監査役の任期) 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> |

第3号議案 取締役4名選任の件

当社取締役 井田義則・境野皓造・ランドール ジェイ シュワルツ・望月義人の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴および他の会社の代表状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--|---|-------------|
| 1 | 井田義則 (昭和18年5月18日生) | 昭和41年4月 当社入社 平成6年1月 当社取締役就任 平成8年5月 当社常務取締役就任 平成11年4月 当社専務取締役就任 平成12年12月 当社取締役社長就任、現在に至る | 115,000株 |
| 2 | 境野皓造 (昭和16年7月30日生) | 昭和39年4月 当社入社 平成6年1月 当社取締役就任 平成8年5月 当社常務取締役就任 平成10年4月 当社専務取締役就任 平成11年4月 当社取締役 平成11年4月 東京いすゞ自動車株式会社顧問 平成11年6月 同社取締役副社長就任 平成12年4月 同社取締役 平成12年4月 当社専務取締役就任 平成12年6月 東京いすゞ自動車株式会社取締役退任 平成14年6月 当社取締役副社長就任、現在に至る | 64,000株 |
| 3 | ランドール ジェイ シュワルツ (1951年11月28日生) (昭和26年) | 1969年5月 (昭和44年) ゼネラル モーターズ コーポレーション入社 1996年10月 (平成8年) 同社トラック グループ ビークル ライン エグゼクティブ、コマーシャル トラックス アンド バンズ 平成12年10月 当社経営企画室、財務部門担当付、開発部門統括付 平成13年6月 当社取締役副社長就任、現在に至る | 0株 |

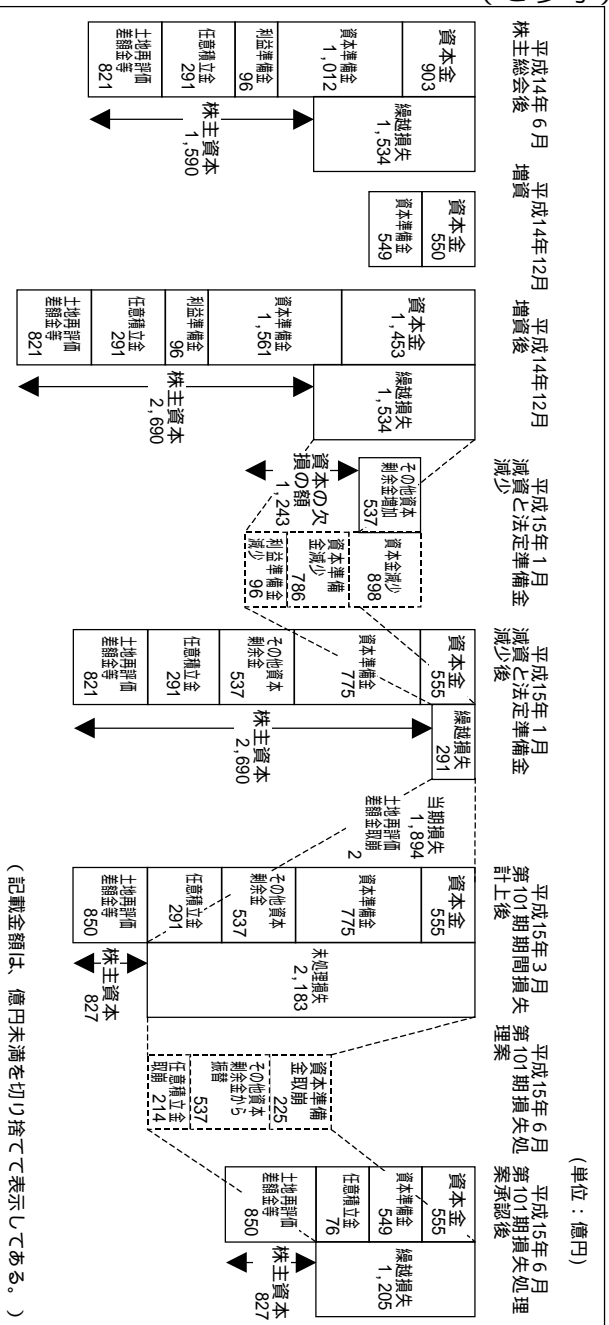
| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴および他の会社の代表状況 | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|---------------------------|--|-------------|
| 4 | 望 月 義 人 (昭和20年12月23日生) | 昭和45年4月 当社入社 平成10年4月 当社F S企画部長 平成10年12月 当社海外第五営業室長 平成11年4月 当社海外第四営業室、海外第五 営業室担当兼海外第四営業室長 平成11年6月 当社取締役就任 平成13年5月 当社常務取締役就任、現在に至 る | 29,000株 |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

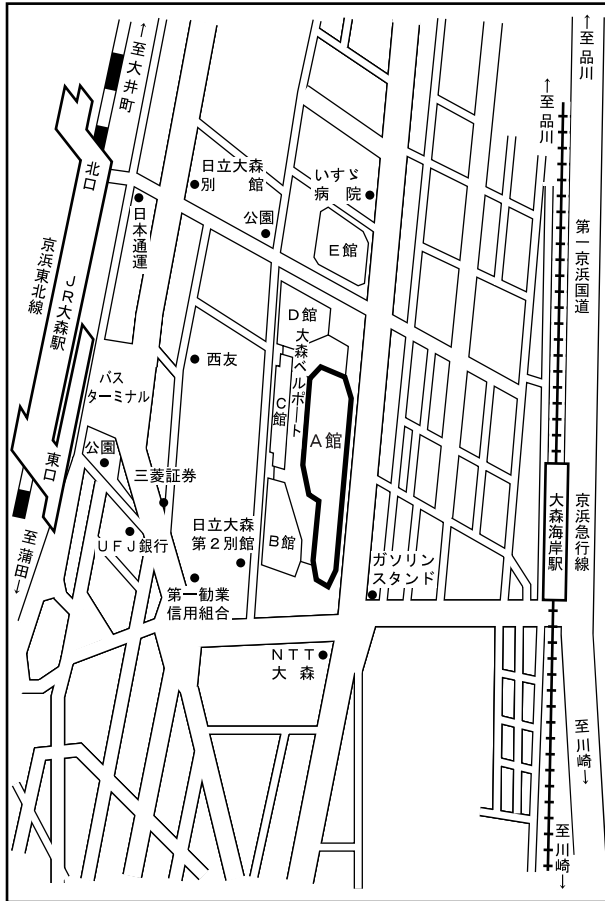
資本の部の推移

(単位：億円)



(記載金額は、億円未満を切り捨てて表示してある。)

株主総会会場ご案内図



下車駅

JR京浜東北線
京浜急行線

大森駅東口または北口より徒歩約5分
大森海岸駅より徒歩約4分